



笑顔あふれる明るい未来へ⑦
女性活躍推進法が制定されました

平成27年8月に女性活躍推進法(女性の職業生活における活躍の推進に関する法律)が制定され、従業員301人以上の企業には①女性採用比率②勤続年数男女差③労働時間の状況④女性管理職比率など、女性の就業環境について自社の状況を把握・分析し、課題への対応策などをまとめた行動計画を策定・公表することが義務付けられました。

や能力を十分に発揮し、思いを叶えることができる職場環境を整えることが求められます。女性が職業生活においても活躍できる環境づくりは、企業の社会的責任(CSR)として積極的に取り組まなければならない課題となっています。



これまでは男女雇用機会均等法や男女共同参画基本法などにより、法律上は男女間の平等が規定されてきました。しかし、現実には性別による役割分担の考え方を反映した男性中心の雇用慣行が根深く残っているほか、長時間労働により育児や介護に時間を費やさなければいけない女性が離職せざるを得ない状況に追い込まれるなど、実質的な男女間の不平等が生じています。法の施行により、企業には「働きたい」と思いつつも職に就けない女性や、「職場でキャリアを築きたい」と希望する女性が、個性

問い合わせ先

広島労働局雇用均等室
(☎082・221・9247)

厚生労働省ホームページ

女性活躍推進法特集ページ

検索

人権標語

(中学3年生の作品)

守りたい 君の笑顔と その人権

児童館へおいでよ！

申し込み先 児童館(☎☎兼用0848・67・1123)

フラワーアレンジメント

とき 23日(土) 10時30分~12時
対象 小学生以上
定員 20人
参加費 700円

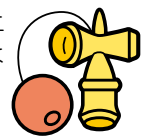


茶のころ〜和親庵〜

とき 16日(土)①10時15分~②11時15分~
ところ サン・シープラザ4階
内容 お茶のお点前
対象 3歳児以上(未就学児は保護者同伴)
定員 各10人 参加費 250円
用意する物 ハンカチ・白い靴下

パフォーマンスショー

とき 24日(日)11時~12時
ところ 市民福祉会館5階
内容 けん玉プレーヤー モリマコさんによる演技など
対象 3歳児以上(未就学児は保護者同伴)
定員 100人



リトミックランド

とき 15日(金)・21日(木)①10時30分~11時②11時15分~11時45分
内容 リトミック(音楽表現)
対象 ①0歳児②15日=1歳児、21日=2~5歳児と保護者
定員 各15組
用意する物 タオル

ママチャレンジ

とき 19日(火)10時~12時
内容 骨盤エクササイズ
対象 子育て中の母親
定員 15人
※託児あり(先着順)。



ベビーマッサージ

とき 27日(水)10時30分~12時
対象 2~10カ月児と保護者
定員 13組
参加費 500円
用意する物 バスタオル

※いずれも申し込み先着順です。申し込み受け付けは、1日(金)10時からです。開館時間は10時~18時です。月曜日は休館日です。